武雄市下水道事業経営戦略（概要）

（計画期間：令和７年度～令和３６年度）

1. 経営戦略について

武雄市下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業（市営浄化槽事業）で構成し、人口減少による収入減少や物価上昇による維持管理費の増加、老朽化施設に対する更新費用の増加など、厳しい経営環境にあります。

武雄市下水道事業経営戦略（以下「本経営戦略」という。）は、将来にわたって安定的に事業継続するために平成 29 年３月に策定し、前回令和３年５月に見直した下水道事業経営戦略を改定するものです。

2. 経営の基本方針

本市は「もっと輝く☆スター戦略☆～第 3 期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略～」の実現を目指して快適な環境のまちづくりを進めています。本経営戦略では、「財政上、実現可能、継続的な計画」・「早期の整備、早期の効果発現」を基本理念・目標のもと、現状、将来の事業環境や施設の見通しを踏まえて、基本方針を定め、戦略的な下水道事業運営を行います。

3. 将来の事業環境（対象期間：令和 7 年度～令和 16 年度）

本経営戦略の基本となる将来における本市の人口は、今後徐々に減少傾向にあるものの、水洗化人口は増加傾向にあるため水洗化率は増加する見込みです。（ ）内は、個人管理による合併浄化槽を除いた水洗化率です。

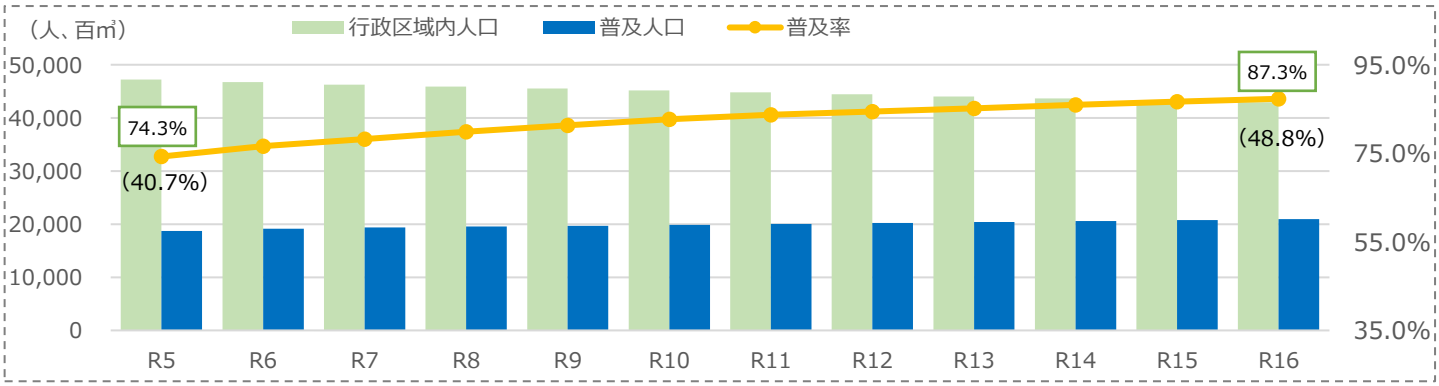

4. 今後の収支見込み（対象期間：令和 7 年度～令和 16 年度）

1）収益的収支及び一般会計繰入金

今後の収益的収入は事業全体として増加する見込みです。収益的支出も年々増加傾向となりますが、経費削減の取組みを行うことで一般会計繰入金の削減に努めます。

※収益的収支とは…経営活動に伴って発生する収益と費用（収益：下水道使用料、一般会計繰入金等、費用：維持管理費等）

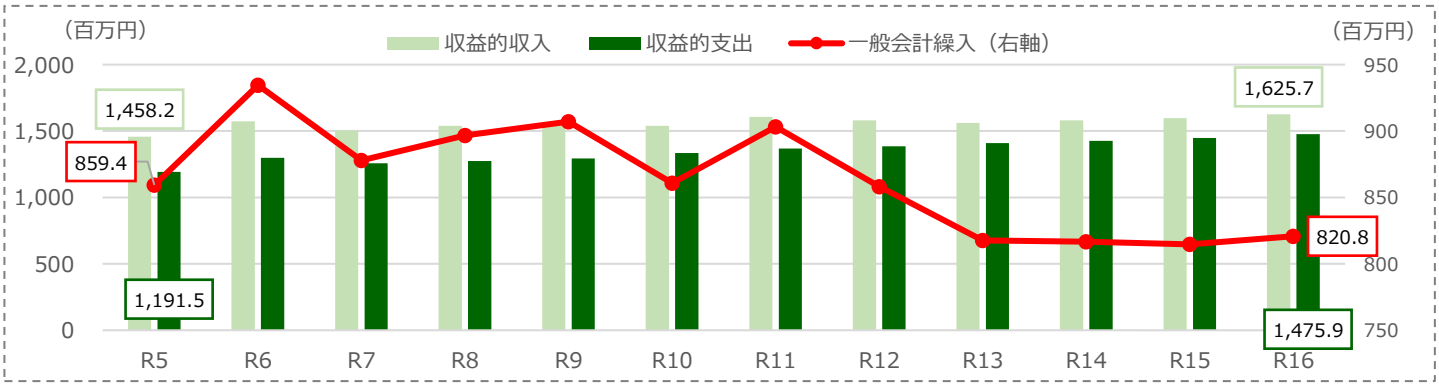

2）資本的収支、一般会計繰入金（内部留保資金）

令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間で、資本的収入では総額約 67.3 億円を見込んでおり、そのうち企業債が 53.0%（35.6 億円）、国庫補助金が 41.8%（28.1 億円）、残り 5.3%（3.5 億円）が工事負担金となります。

資本的支出では、総額約 122.2 億円を見込んでおり、そのうち建設改良費が 55.5%（67.8 億円）、企業債償還金が 44.5%（54.4 億円）となります。資本的収支差額分の 55.0 億円は、一般会計繰入金（内部留保資金）で充当します。

※資本的収支とは…起債や補助金の収入と施設の建設費や起債の償還金等の支出

5. 経営基盤の強化に向けた今後の取組

1　水洗化の促進	水洗化率の向上を図るため、広報、イベント、個別訪問等での啓発を行い、整備済区域の未接続者に対して下水道の加入促進を図ります。
2　投資の平準化	公共下水道事業は、現時点で経過年数は浅く、概ねリスク値が低いため、令和８年度以降にストックマネジメント計画を策定します。農業集落排水事業は、武雄市農業集落排水施設最適整備構想に基づき、財政負担の平準化・最小化を含む最適な修繕・更新を計画的に行っていきます。特定地域生活排水処理事業（市営浄化槽事業）は、年間 180 基の設置を目標とします。
3　経営の健全化	農業集落排水事業は施設の統合の推進、設備更新時の省エネルギー設備の導入（電気代削減）及び人口減等に応じた処理方式の変更等を行い維持管理費の削減を図ります。市営浄化槽は、委託事業者と維持管理の効率化に向けた協議を定期的（年４回）に行います。また、収益面では、公共下水道の管路整備を令和 10 年度までに完了し、整備済区域の未接続者を個別訪問し接続推進を図りながら下水道使用料見直しの検討も行います。 上記を行うことで、令和 16 年度に経費回収率 68%以上（公共下水道は 100%）を目指します。
4　脱炭素への取組み	本市は、令和３年 12 月に「武雄市ゼロカーボン実行計画」を策定しています。実行計画に基づき、二酸化炭素の排出量抑制に向けた取り組みとして、省エネルギー設備の導入を推進していきます。
5　DX の推進	下水道事業における DX を推進し、住民の利便性向上を図るとともに、台帳の電子化を推進し業務の効率化を図り、人的資源の有効活用に繋げていきます。
6　民間活力の活用	業務の効率化を図るため、業務の見直しや組織として必要な技術を継承させながら、更なる業務委託を検討し、人員の最適化に努めます。

6. 経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

① 公共下水道

取り組み内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
管路整備の完了（公共下水道）	→	→	→	→						
整備済区域の未接続者への接続促進	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢

② 農業集落排水事業

取り組み内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
処理施設の統合検討	→	→	→	→	→					
維持管理費の抑制（省エネ設備の導入）	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢
施設更新時の財政負担の平準化	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢

③ 市営浄化槽

取り組み内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
民間活力の活用 （市内４業者と協議し委託業務拡充）	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢
市営浄化槽設置基数　目標　（単位：基）						4,000				5,000

※ 下水道事業（共通目標）

取り組み内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率					66%					68%
水洗化率					82%					87%

7. 経営戦略の事後検証、改正等に関する事項
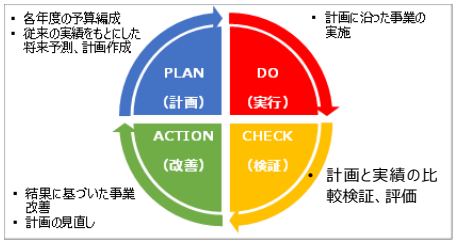
本経営戦略については、令和７年度から令和 36 年度までの 30 年間を計画期間としております。この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（Plan）、事業の実行（Do）、達成度の評価（Check）、改善（Action）を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施し、5 年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、進捗状況を確認し、計画の見直しを行います。